

令和5（2023）年度
外部資金獲得支援事業

科学研究費助成事業（科研費）

研究種目ステップアップ支援事業

最終年度前年度応募によるステップアップ支援事業

再チャレンジ支援事業

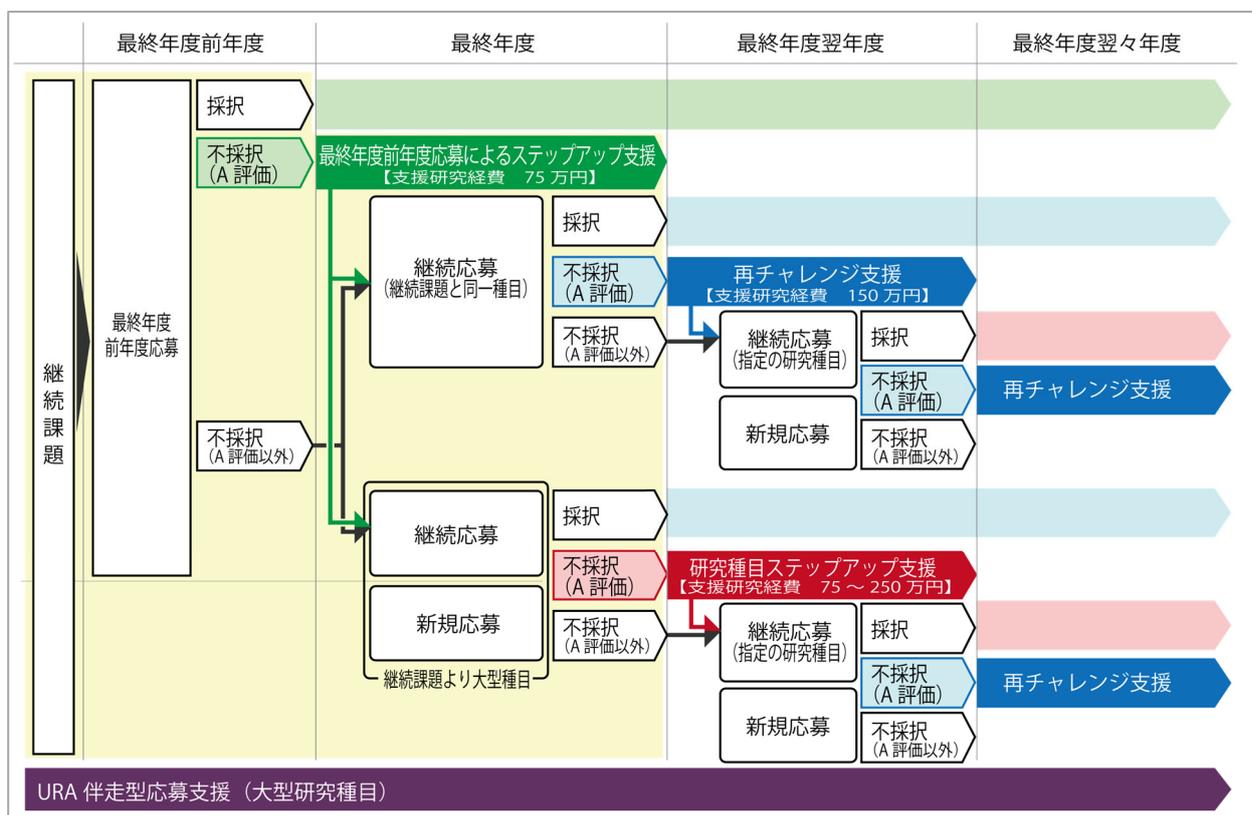
URA伴走型応募支援事業（大型研究種目）

募集要領

研究戦略室では、科学研究費助成事業（科研費）等の応募件数・採択件数・採択額の増加のため、外部資金獲得支援事業を実施しています。

- A. 研究種目ステップアップ支援事業 1 ページ
- B. 最終年度前年度応募によるステップアップ支援事業 3 ページ
 (「大型研究種目採択加速支援事業」から改称)
- C. 再チャレンジ支援事業 5 ページ
- D. U R A 伴走型応募支援事業 (大型研究種目) 7 ページ
 (「領域型研究支援事業」から改称・支援内容変更)

【参考】外部資金獲得支援事業（科学研究費助成事業）の支援メニューのイメージ



※上図は支援の概要を簡略化して図としたものであり、各支援事業において支援を受ける条件があります。支援申請の際は各支援事業の内容を必ず確認してください。

※図中の支援研究経費の額は目安額であり、令和5（2023）年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定します。

A. 研究種目ステップアップ支援事業

1 目的

科研費の上位研究種目へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を充たす者に対し、研究資金を支援することにより、優れた成果を挙げつつある研究の研究費途絶による中断・停滞リスクを緩和するとともに、科研費の上位研究種目への挑戦を促進し、もって、本学の外部資金獲得額の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

支援対象者は、次の①から③の全てを充たす者とする。

- ① 次表の「令和4（2022）年度が最終年度、又は補助事業完了届を令和4（2022）年度提出する実施中の研究種目」欄の研究種目の研究代表者であり、令和5年度科研費公募に「支援対象研究種目」欄の研究種目に研究代表者として応募した者であること。ただし、応募区分「特設分野研究」は対象外とする。

令和4（2022）年度が最終年度、又は補助事業完了届を令和4（2022）年度提出する実施中の研究種目	支援対象研究種目	備考
基盤研究（A）	基盤研究（S）	基盤研究（A）に研究代表者として重複応募し、採択となった場合は、支援対象外とする。
基盤研究（B）	基盤研究（A）	基盤研究（S）に研究代表者として重複応募し、採択となった場合は、支援対象外とする。
基盤研究（C） 若手研究	基盤研究（B）	

- ② 令和5（2023）年度公募における応募結果が次表のいずれかに該当すること。

支援対象研究種目	応募結果
基盤研究（S）	ヒアリング審査の対象となったが不採択
基盤研究（A）	不採択だが、不採択の順位がA評価又はこれに準ずる評価（審査結果のおおよその順位が付されない研究分野において、評点要素に関する結果の素点の平均が3以上）
基盤研究（B）	

- ③ 令和6（2024）年度科研費公募にも、研究上の挑戦を継続し、令和5（2023）年度公募と同一の研究種目へ、本学から研究代表者として応募すること。

3 支援経費

次表の額を目安とし、研究経費を支援する。なお、支援額については、令和5（2023）年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定する。

研究種目	支援経費（目安）
基盤研究（S）	250万円
基盤研究（A）	200万円
基盤研究（B）	75万円

4 申請方法・申請期限

本事業による支援を希望する者は、部局等が指定する日時までに、支援申請書及び審査結果を部局等の担当事務へ提出し、部局等の担当事務は取りまとめの上、研究推進部研究振興企画課科学研究費担当へメールで提出するものとする。

申請期限： 令和5（2023）年4月28日（金）【研究推進部研究振興企画課必着】

提出先： kakenhi@research.hokudai.ac.jp

※期限後に到着した申請は、いかなる理由があっても受け付けない。

5 支援対象者の決定方法及び時期

支援対象者は、支援申請書及び審査結果に基づき研究戦略室長が決定し、令和5（2023）年5月中（予定）に文書により通知する。

6 その他の支援条件（留意事項）

- ① 本募集は、本学の令和5（2023）年度予算編成・決定前に始めるものであり、予算の状況によっては、支援内容に変更が生じることがある。
- ② 本事業による支援を受けた者で、令和5（2023）年度公募に、令和4（2022）年度公募と同一の研究種目へ本学から研究代表者として応募しなかった場合は、応募しなかった理由を報告し、原則として支援経費の全部を返還しなければならない。
- ③ 本事業による支援を受けた者で、支援対象の研究種目の追加の交付内定を受けた場合は、交付内定日までに支出額が確定した支援経費を除いた残額を返還しなければならない。
- ④ 支援経費は、一般運営財源で配分する予定であり、令和5（2023）年4月からの支出についても充てることができるが、令和6（2024）年度へ繰越して使用できない。
- ⑤ 本事業による支援を受けた者は、令和6（2024）年度公募に応募した、令和5（2023）年度公募と同一の研究種目が不採択となった場合には、当該研究種目に係る審査結果を提出しなければならない。
- ⑥ 本学と雇用関係にない者についても申請は可能だが、部局等において支援額の管理を行うことを条件とする。なお、令和5（2023）年度事業予算額及び支援対象者数を勘案し、支援対象としない場合があるので留意すること。
- ⑦ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ⑧ 本事業による支援を受け、令和6（2024）年度公募に応募し採択された者は、「採択済科 研費申請書閲覧システム」への申請書登録に協力しなければならない。（未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。）

B. 最終年度前年度応募によるステップアップ支援事業（※）

※「大型研究種目採択加速支援事業」から改称

1 目的

科研費の「研究計画最終年度前年度に応募」で基盤研究(S)又は(A)へ応募し不採択となった研究代表者に対し、研究資金を支援することにより、引き続き基盤研究(S)又は(A)の応募を促進し、もって、本学の外部資金獲得額の増加に寄与することを目的とする。

※研究計画最終年度前年度に応募については科研費公募要領を参照すること。

2 支援対象者

支援対象者は、次の①から③の全てを充たす者とする。

※今回支援事業の対象となるのは、令和5（2023）年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題（継続研究課題）の研究代表者。

- ① 次表の「実施中の研究種目」欄に記載された研究種目の研究代表者であり、令和5（2023）年度公募に「研究計画最終年度前年度に応募」として、「支援対象となる応募研究種目」欄に記載の研究種目に研究代表者として応募した者であること。

実施中の研究種目	支援対象となる応募研究種目
基盤研究（S）	基盤研究（S）
基盤研究（A）	基盤研究（S）又は基盤研究（A）
基盤研究（B）	基盤研究（A）

- ② 令和5（2023）年度公募における応募結果が次表のいずれかに該当すること。

支援対象研究種目	応募結果
基盤研究（S）	ヒアリング審査の対象となったが不採択
基盤研究（A）	不採択だが、不採択の順位がA評価又はこれに準ずる評価（審査結果のおおよその順位が付されない研究分野において、評点要素に関する結果の素点の平均が3以上）

- ③ 令和6（2024）年度公募にも、令和5（2023）年度公募と同一の研究種目へ、継続して本学から研究代表者として応募すること。

3 支援経費

75万円を目安とし、研究経費を支援する。なお、支援額については、令和5（2023）年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定する。

4 申請方法・申請期限

本事業による支援を希望する者は、部局等が指定する日時までに、支援申請書及び審査結果を部局等の担当事務へ提出し、部局等の担当事務は取りまとめの上、研究推進部研究振興企画課科学研究費担当へメールで提出するものとする。

申請期限 : 令和5(2023)年4月28日(金)【研究推進部研究振興企画課必着】

提出先 : kakenhi@research.hokudai.ac.jp

※期限後に到着した申請は、いかなる理由があっても受け付けない。

5 支援対象者の決定方法及び時期

支援対象者は、支援申請書及び審査結果に基づき研究戦略室長が決定し、令和5(2023)年5月中(予定)に文書により通知する。

6 その他の支援条件(留意事項)

- ① 本募集は、本学の令和5(2023)年度予算編成・決定前に始めるものであり、予算の状況によっては、支援内容に変更が生じることがある。
- ② 本事業による支援を受けた者で、令和6(2024)年度公募に、令和5(2023)年度公募と同一の研究種目へ、本学から研究代表者として応募しなかった場合は、応募しなかった理由を報告し、原則として支援経費の全部を返還しなければならない。
- ③ 本事業による支援を受けた者で、支援対象の研究種目の追加の交付内定を受けた場合は、交付内定日までに支出額が確定した支援経費を除いた残額を返還するものとする。
- ④ 支援経費は、一般運営財源で配分する予定であり、令和5(2023)年4月からの支出についても充てることができるが、令和6(2024)年度へ繰越して使用できない。
- ⑤ 本事業による支援を受けた者で、令和6(2024)年度公募に応募した、令和5(2023)年度公募と同一の研究種目が不採択となった場合には、当該研究種目に係る審査結果を提出するものとする。
- ⑥ 本学と雇用関係にない者についても申請は可能だが、部局等において支援額の管理を行うことを条件とする。なお、令和5(2023)年度事業予算額及び支援対象者数を勘案し、支援対象としない場合があるので留意すること。
- ⑦ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力するものとする。
- ⑧ 本事業による支援を受け、令和6(2024)年度公募に応募し採択された者は、「採択済科研費申請書閲覧システム」への申請書登録に協力しなければならない。(未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。)

C. 再チャレンジ支援事業

1 目的

科研費へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を満たす者に対し、真に研究費が必要な場合に支援することで、研究を継続し科研費の早期採択につなげ、もって、本学の科研費の採択件数の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

支援対象者は、次の①から⑧の全てを充たす者とする。

- ① 本学に所属する教授・准教授・講師・助教（特任教員含む）であること
- ② 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）に基盤研究（S）又は基盤研究（A）を研究代表者として実施したことがあること
- ③ 令和5（2023）年度公募において本学から研究代表者として基盤研究（S）又は基盤研究（A）（以下「支援対象研究種目」という。）に応募し、不採択であったこと
- ④ 令和5（2023）年度公募の支援対象研究種目の審査結果のおおよその順位が「A」評価、基盤研究（S）においては、ヒアリング対象課題となったが不採択であったこと
- ⑤ 令和5（2023）年度、研究代表者として実施する科研費の研究課題がないこと（研究代表者として審査結果待ちの研究課題がある場合も本支援事業に申請可能。）
- ⑥ 令和5（2023）年度、「研究種目ステップアップ支援事業」の支援を受けていないこと
- ⑦ 令和3（2021）年度から令和5（2023）年度において、学会発表・論文発表・著書等の研究業績を有すること
- ⑧ 令和6（2024）年度公募においては、次表に記載の研究種目に、本学から研究代表者として応募すること

令和5（2023）年度公募で 応募し、不採択となった研究種目	令和6（2024）年度公募で 応募する研究種目
基盤研究（S）	基盤研究（S） （基盤研究（S）・（A）併願含む）
基盤研究（A）	基盤研究（A） （基盤研究（S）・（A）併願含む）

3 支援の内容

150万円を目安とし、研究経費を支援する。なお、支援額については、令和5（2023）年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定する。

4 申請方法・申請期限

本事業による支援を希望する者は、部局等が指定する日時までに、支援申請書（個票）及び審査結果を部局等の担当事務へ提出し、部局等の担当事務は取りまとめの上、支援申請書（総表）を付して研究推進部研究振興企画課科学研究費担当へメールで提出するものとする。

申請期限 : 令和5（2023）年4月28日（金）【研究推進部研究振興企画課必着】

提出先 : kakenhi@research.hokudai.ac.jp

※期限後に到着した申請は、いかなる理由があっても受け付けない。

5 支援対象者の決定方法及び時期

支援対象者は、支援申請書に基づき研究戦略室長が決定し、令和5（2023）年5月中（予定）に文書により通知する。

6 その他の支援条件（留意事項）

- ① 本募集は、本学の令和5（2023）年度予算編成・決定前に始めるものであり、予算の状況によっては、支援内容に変更が生じることがある。
- ② 支援を受けた者が、令和6（2024）年度公募において、2支援対象者⑦に示す表で指定する研究種目に、本学から研究代表者として応募しなかった場合は、応募しなかった理由を報告し、原則として支援経費の全部を返還しなければならない。
- ③ 支援を受けた者が、令和5（2023）年度、新たに研究代表者として科研費の他の研究種目の交付内定を受けた場合は、交付内定日までに支出が確定した支援経費を除いた残額を返還しなければならない。
- ④ 支援を受けた者が、令和5（2023）年度公募の該当研究種目に応募し不採択となった場合は、その審査結果を提出しなければならない。
- ⑤ 支援経費は、一般運営財源で配分する予定であり、令和5（2023）年4月からの支出についても充てることができるが、令和6（2024）年度へ繰越しできない。
- ⑥ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ⑦ 本事業による支援を受け、令和6（2024）年度公募に応募し採択された者は、「採択済科研費申請書閲覧システム」への申請書登録に協力しなければならない。（未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。）

D. U R A 伴走型応募支援事業（大型研究種目）（※）

※「領域型研究支援事業」から改称

1 目的

科研費の大型研究種目に代表者として応募予定の者に対し、概ね3年以内の採択を目指し、U R Aによるアドバイザーマッチング等の研究内容充実のためのサポート、アドバイザーによる研究計画調書等の応募書類（以下「応募書類」という。）の添削、ヒアリング対策等の支援を伴走して行う事により、本学の継続した大型研究種目応募件数・採択件数の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

科研費の大型研究種目（研究期間中の応募額が概ね1億円を超える研究種目をいう。なお、学術変革領域研究（B）の総括班（領域代表者）、科研費審査区分の中区分1～10（大区分A）に応募する基盤研究（A）も対象とする。）に研究代表者、領域代表者として応募を予定している者で、本学で科研費の応募資格を付与されている者。

3 支援内容

- (1) 科研費アドバイザーの紹介・マッチングの実施、アドバイザーによる応募書類の添削支援
学術変革領域研究等の領域代表経験者や科研費大型研究種目の審査員経験が豊富な者から、アドバイザーをU R Aがマッチングする。マッチング成立後は、必要に応じてU R Aが日程調整等を行い、アドバイザーによる計画調書の添削支援を受けることができる。
- (2) 模擬ヒアリング支援
応募した課題がヒアリング対象となった場合は、模擬ヒアリング支援を受けることができる。
- (3) その他、研究計画充実のためのU R Aへの相談・支援
U R Aとの研究計画を充実させるための相談・公募に関する情報提供等のサポートを受けることができる。

4 申請方法

本事業による支援を希望する者は、科研費応募資格を付与している部局等の担当事務を通じて、支援申請書を研究推進部研究振興企画課へ提出するものとする。

（提出先：kakenhi@research.hokudai.ac.jp）

5 支援対象者の決定方法

支援対象者は、支援申請書に基づき、研究戦略室長及び研究戦略室を担当する総長補佐が協議の上、随時決定し、文書により通知する。

6 その他の支援条件（留意事項）

- ① 支援を受けた者は、支援を受けた日から2年以内に、最低1回大型研究種目に応募しなければならない。また、その結果を研究戦略室長に報告しなければならない。ただし、支援の過程で、科研費以外の研究費への応募への変更が適切であると判断された場合は、当該研究費への応募に代えることができる。
- ② 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ③ 支援を受け、採択された場合は応募書類を「採択済科研費申請書閲覧システム」へ登録しなければならない。（未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。）

7 その他

- ・本事業は研究経費の支援は行わないが、研究戦略室予算の状況により、研究組織構築に資する旅費等を支援する場合がある。